

平成29年12月1日

建設工事の入札参加希望者 各位

公益財団法人 大阪府文化財センター
理事長 田邊 征夫

「公益財団法人大阪府文化財センター低入札価格調査基準制度実施要綱」
及び「公益財団法人大阪府文化財センター低入札価格調査失格判断基準」
を改正しましたのでお知らせします。

○ 主な改正点：

① 意向確認書の導入

調査期間を短縮するために、「意向確認書」を入札時に提出して
いただきます。

② 事前調査の実施

調査期間を短縮するために、調査資料を提出していただく前に、
入札時に提出の工事費内訳書により、事前調査を行います。

○ 適用時期 : 平成29年12月1日以降の公告案件から適用します。

※ 詳しくは当センターホームページをご確認ください。

問合わせ先：調整課

堺市南区竹城台3丁21番4号

TEL. 072 (299) 8791